

国不入企第14号  
令和2年9月18日

各都道府県入札契約担当部局長 殿  
各指定都市入札契約担当部局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
( 公 印 省 略 )

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

災害発生時の状況把握や災害応急対策、災害復旧に関する工事及び調査・設計・測量等については、建設業者団体や業務に関する各種団体等との災害協定のほか、維持工事等の契約に基づき実施されているところです。

この度、災害協定に基づく出動要請に備えて待機する場合の留意点について、別紙1「災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について」(令和2年9月18日付け国水防第93号)により、地方整備局等宛てに通知しておりますので、お知らせいたします。

また、維持工事等の契約に基づく出動要請に備える場合についても、同様に留意するよう、別紙2「災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について」(令和2年9月18日付け国官技第168号)により、地方整備局等宛てに通知したところです。

貴団体におかれても、その内容についてご理解いただくとともに、維持工事等の契約を締結している受注者に対して、維持工事等の契約に基づく出動要請に備えて待機する場合には、別紙1「災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について」に記載した点に留意していただくよう、周知をお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村(指定都市を除く。)に対する周知をお願いいたします。